

## 第三者委員会報告書提出に関する市長コメント

令和3年7月に設置された「さいたま市生活保護業務における不適正事務処理に関する第三者委員会」で審議された結果として、同年9月7日に報告書が提出され、再発防止に向けた7つの提言と具体的な改善策の提案をいただきました。

市といたしましては、第三者委員会における検証結果や頂いた提言を踏まえ、本市の再発防止策として具体化し、速やかに実施してまいります。

今後、二度とこのような事件を起こさせないため「不正を起こさせない、不正ができない職場づくり」に向けて、市長である私が先頭に立ち、職員一丸となって生活保護行政の一層の適正化を図ることで市民の信頼回復に努めてまいります。

令和3年9月10日      さいたま市長 清水 勇人